

障がいのある方の 「親なき後」個別相談会

参加費
無料相続・
財産管理弁護士
相談

障がい者の「親なき後」問題とは

親が亡くなったり、加齢や病気などで支援ができない状況になった時、日常的に親からのサポートを受けながら生活してきた障がい者は、様々な問題に直面してしまいます。

障がいのある子どもが将来、安心して暮らしていけるよう、親が元気なうちに「親なき後」を考え、準備をしておくことが重要です。

この相談会では、弁護士が直接お話を伺い、一人ひとりの状況に合わせたアドバイスをいたします。

日時

令和8年4月22日（水）

事前予約制（9時～12時10分の間で1人あたり最大45分間）

会場

宇都宮市役所14階 14B 会議室

対象

宇都宮市在住の障がいのある家族をお持ちの方で、相続や財産管理等について相談したい方

申込

令和8年4月15日（水）必着（**先着4名**）

裏面の申込書（市ホームページから取得可）※に必要事項を記入のうえ、電話、メール、FAX、障がい福祉課窓口にて申込

※ 申込書は、催し名、住所、氏名、電話番号、参加人数、希望時間帯を明記したもので代用可

＜ 相談内容の例 ＞

- ・ 障がいのある方の財産管理について、どんな方法があるの？
- ・ 障がいのある方への相続について、気を付けた方がいいことは？
- ・ 遺言書の作成にあたってのポイントを教えてほしい。 など

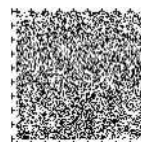
※ 相談内容や個人情報等は第三者に提供・公開されることは一切ありませんのでご安心ください。

【主催】 宇都宮市 障がい福祉課

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

TEL:028-632-2364 FAX:028-636-0398

E-mail:u1904@city.utsunomiya.tochigi.jp



▲音声案内

障がいのある方の「親なき後」個別相談会 申込書

氏名 (_____)

電話 (_____)

※ 日中つながりやすい連絡先の記入をお願いします。

住所 (_____)

参加人数※ (_____) 人

※ 家族などが一緒に参加される場合、その方も含めて「参加人数」を記載し、代表の方1名が提出してください。

希望時間帯 (_____) 下記の①～⑦で希望する時間帯の番号を記入してください。

- ① 9:00～9:45
- ② 9:45～10:30
(10分間休憩)
- ③ 10:40～11:25
- ④ 11:25～12:10
- ⑤ 何時からでも可



▲市ホームページ

申込受付は先着順ですので、お早めにお申し込みください。